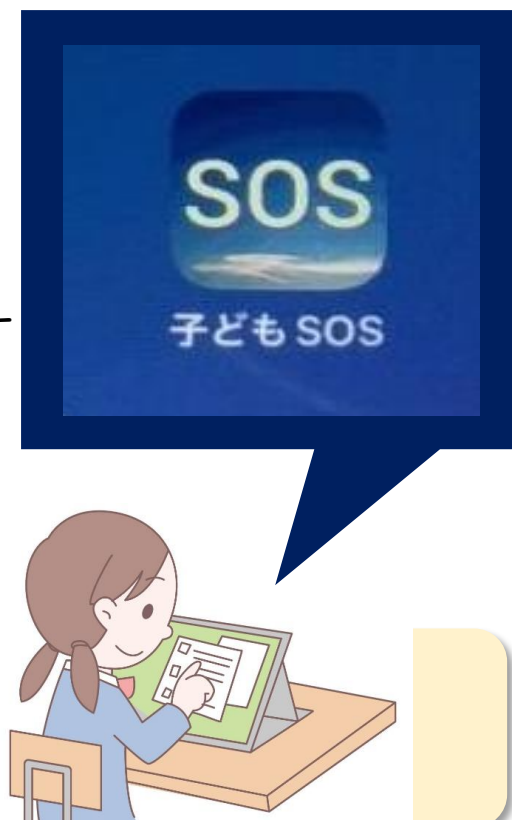
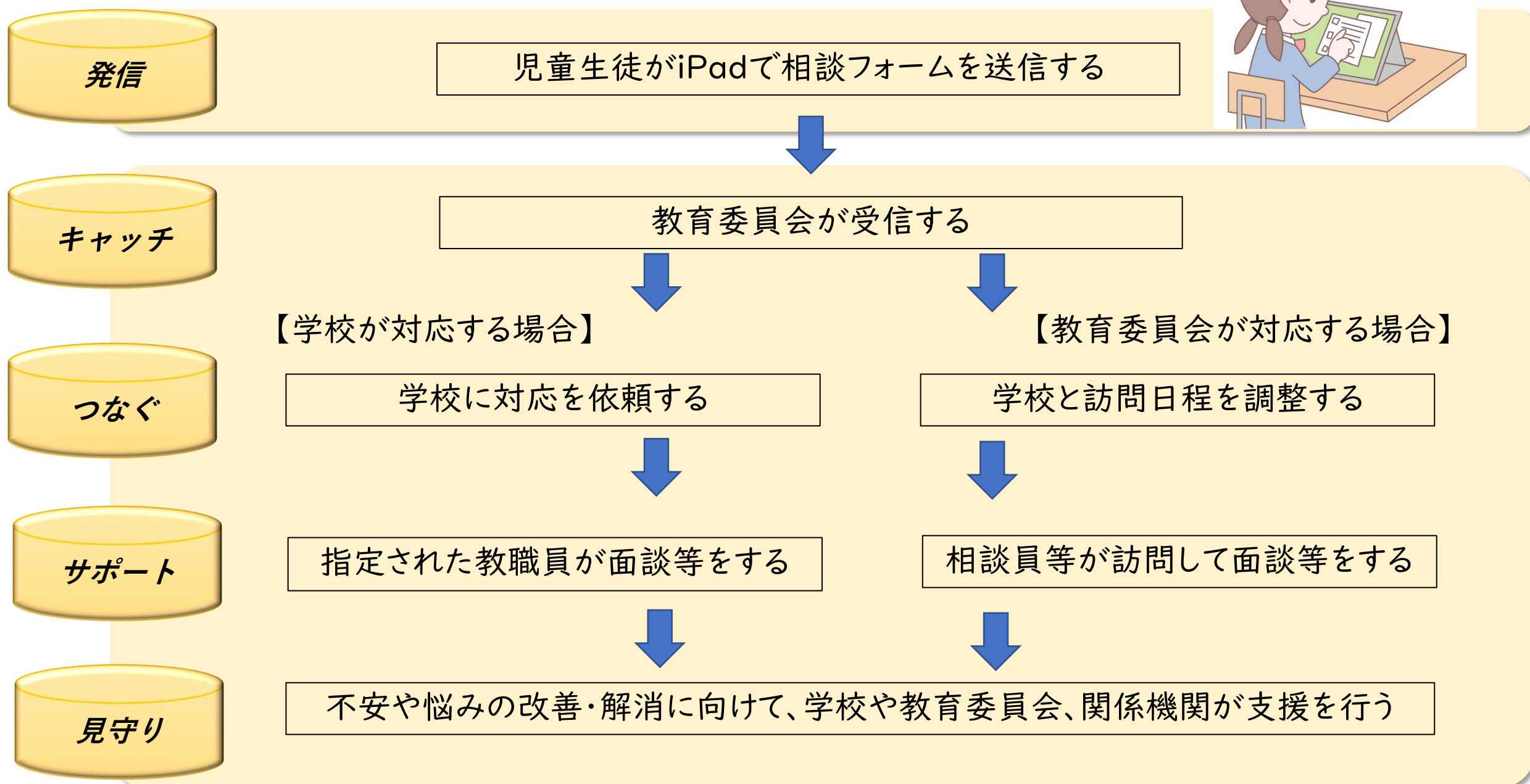


日頃より本区の教育施策にご理解、ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。
世田谷区教育委員会では、区立小・中学生がタブレット(iPad)から悩み等を教育委員会に送信できる取組として、以下のとおりアンケートフォームを活用した「子どもSOS相談フォーム」を運用しています。
長期休業明けは、子どもの心が不安定になりやすい傾向がありますので、気軽に相談するようお子さんにお声かけください。

- 1 受付時間 児童生徒はいつでも送信可能です。
※受信した相談は教育委員会の職員が平日の午前9時～午後5時に確認いたします。
- 2 相談方法 iPadのデスクトップに表示されている「子どもSOS」アイコンをタップすると相談フォーム(Microsoft Formsを利用)につながります。Microsoftアカウントを入力してログインし、相談内容を記入して送信します。
- 3 相談場所 児童生徒の在籍する学校等で面談などを行います。※長期休業中はすぐに対応できない場合もあります。
- 4 児童生徒の相談に対応する者
 - (1) 学校
児童生徒が指定した先生やスクールカウンセラーが面談や見守りをします。
 - (2) 教育委員会
児童生徒が教育委員会の相談員を指定した場合、スクールソーシャルワーカーや教育相談員等が学校へ訪問し、学校等で面談や見守りをします。



5 相談の流れ



- 6 配慮事項
 - (1) 相談フォームを送ると自動的に児童生徒の「名前」や「アカウント」が教育委員会に送信される設定になっています。
 - (2) 相談した児童生徒の意向や相談内容を考慮して必要に応じて保護者の方にも報告し、ご協力をご依頼させていただく場合があります。